

一番街周辺の交通問題について

都市交通政策課 224・5519



交通社会実験の様子(一方通行時)



通常の一番街

北部中心市街地の交通に関する方針

市の北部中心市街地に位置する一番街周辺は、観光の拠点であり、幹線道路でもあることから人と車があふれています。このため、早急に歩行者の安全対策や交通環境の改善が必要な状況となっています。

市では、平成19年度に自治会を中心とした北部中心市街地の交通対策を検討する委員会を設置しました。交通社会実験での検証を含め、約三年半をかけて慎重な検討を重ね、2月16日に委員会から提言を受けました。その内容は、「一番街(札の辻交差点から仲町交差点の間)を終日北から南への一方通行とし、これに加えて春季及び秋季における一定の日曜・祝日の日中を歩行者天国にする」案に併せて「周辺道路への影響を抑えるための環状道路への迂回誘導などの市街地全体の交通量を削減する」というものです。

まちづくりを担う市としては、北部中心市街地の交通量を減少させることで、歩行者の安全を確保し、蔵造りの町並みを保全することは、将来の川越にとって是非とも必要であ

り、委員会からの提言を尊重すべきと考えています。しかし、道路管理者である埼玉県や、交通規制を行う埼玉県警との協議の中では、実施に向けて整理すべき諸問題が存在しています。また、沿道住民の皆さんの中には、現在の交通状況における一方通行や通行止めにより、周辺道路に負荷がかかるかと心配している方もいます。

そこで、一方通行を直ちに実施するのではなく、まずは他の施策の先行実施によって、北部中心市街地の交通量や渋滞を緩和する努力を行いながら、提言の内容を段階的に進めていきます。

先行して実施する施策としては、①通過交通の迂回を促す案内標識の整備、②大型車両の迂回誘導および通行のあり方の検討、③路線バス・送迎バス等のルート見直しが候補になると考えています。

今後、市民の皆さんと情報の共有化を図りながら、課題解決に向けて関係機関との協議を重ねたいと考えています。

交通規制に関する意見

二百件を超す意見の中から主なものを紹介します。たくさんのご意見ありがとうございました。

●期待をしている意見

- ◎ ゆっくり安心して歩ける
- ◎ 町並みを保存するためには必要
- ◎ 今まで大きな事故がなかったのが不思議

◎ 渋滞すると思っていたが、大きな混雑にはならなかった

●心配をしている意見

- ◎ 近隣の道路が渋滞する
- ◎ 出入りが規制され不便
- ◎ 現状のままでもよい
- ◎ 道路整備が済んでからで良いのではないかと

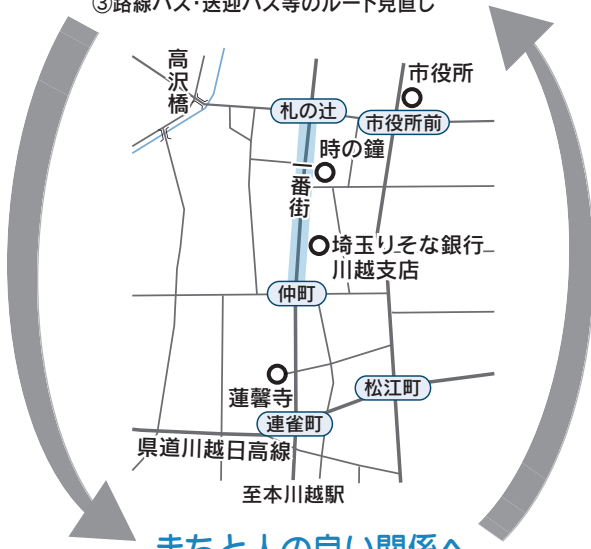
●その他の意見

- ◎ 一方通行でなく、歩行者天国を
- ◎ 反対看板は町並みに合わない

◎ 観光客は横断歩道でないところを渡るなど、マナーが悪い

北部中心市街地の交通量抑制

- ①通過交通の迂回を促す案内標識の整備
- ②大型車両の迂回誘導および通行のあり方の検討
- ③路線バス・送迎バス等のルート見直し



まちと人の良い関係へ

北部中心市街地は、川越駅・本川越駅などに向かって放射状に延びる道路が集中しています。このため、平日・休日共に、駅のある南への交通量が多くなっています。また、一番街に平行する松江町交差点から市役所前交差点の平均通過時間は、北から南は南から北よりも二倍近く時間がかかって

北部中心市街地は、川越駅・本川越駅などに向かって放射状に延びる道路が集中しています。このため、平日・休日共に、駅のある南への交通量が多くなっています。また、一番街に平行する松江町交差点から市役所前交差点の平均通過時間は、北から南は南から北よりも二倍近く時間がかかって

今後の交通円滑化施策の進め方

市は、委員会からの提言を受けた

なぜ、一方通行？
一番街は、観光の拠点であると同時に、幹線道路や生活道路でもあることから、人と車があふれ、大変危険な状態です。また、車両の振動がもたらす、蔵造りの建物への影響が懸念されています。将来にわたって蔵造りの町並みを維持し、歩行者の安全を確保するためには、交通量の削減が不可欠です。そこで、北部中心市街地交通円滑化方策検討委員会（以下「委員会」）では、一方通行と歩行者天国の実施を中心とする交通規制案を検討。一番街とその周辺道路を一方通行や歩行者天国にした場合の、シミュレーションや社会実験を

なぜ、北から南なのか？
行いました。その結果、歩行者天国は周辺道路や周辺住民の生活への影響が大きいことから、終日一方通行とする提言となりました。

①一方通行の進行方向と逆方向

松江町交差点→市役所前交差点(南から北)

	一番街の交通状況	平均通過時間
平日	通常	2分 5秒
	一方通行時(実験)	2分42秒
休日	通常	2分10秒
	一方通行時(実験)	2分32秒
	歩行者天国時(実験)	3分42秒
	通常の連休時	3分38秒
	イベントによる歩行者天国時	4分21秒

②一方通行の進行方向と同方向

市役所前交差点→松江町交差点(北から南)

	一番街の交通状況	平均通過時間
平日	通常	4分13秒
	一方通行時(実験)	4分54秒
休日	通常	4分 2秒
	一方通行時(実験)	6分41秒
	歩行者天国時(実験)	9分20秒
	通常の連休時	11分45秒
	イベントによる歩行者天国時	11分25秒

周辺の混雑
います(右表②)。一番街のシミュレーションでも、最も影響が少ないのは、北から南への一方通行でした。

あと、市民の皆さんとの意見交換会や意見募集を実施しました。右ページ下のように、提言の実施を期待する声、実施を心配する声、双方の立場からの意見が寄せられました。交通規制を実施していない現状でも、一番街とその周辺道路で渋滞が発生していることは事実です。そこで一方通行を実施する前に、中心市街地の交通量や渋滞を緩和する努力を行います。その際、主要な道路の交通容量、混雑度の調査を実施します。今後も市民の皆さんと情報を共有しながら、北部中心市街地の交通円滑化を図りたいと考えています。

北部中心市街地の交通問題に関する市長懇談会

市民の皆さんと情報を共有しながら、計画的でより良い施策を進めるため、市長を交えての懇談会を開催します。当日直接会場にお越しください。

内容：北部中心市街地の交通問題に関する方針説明▼懇談会日時：8月30日(火)、午後6時30分

会場：7AB会議室(本庁舎七階)

●災害支援ボランティアバスパック参加者募集

社会福祉協議会 225-5703

東日本大震災の被災地を支援するため、ボランティアバスパックの参加者を募集します。参加者は社会福祉協議会のボランティア活動保険(天災タイプ)への加入が必要です。保険の加入方法・持ち物など詳しくは、市ホームページをご覧になるか、福祉推進課(本庁舎四階)・オアシスにあるチラシをご確認ください。

日時：9月29日(木)～10月1日(土)

内容：初日午前6時30分に出発し遠野市泊、二日目岩手県内被災地で

がれき撤去などの活動をして帰路・車中泊、三日目早朝に帰着

対象：市内在住・在勤・在学の成人

定員：二十人(抽選)

経費：五千二百五十円(二日目の朝食以外の食事・保険料など別途)

申し込み：往復ハガキに催し名・住所・氏名・ふりがな・性別・年齢・

携帯電話番号を明記し、9月9日

(金)必着までに〒350-0003 6小仙波町二丁目五〇・二・川越

市社会福祉協議会バスパック担当

親子×作って×食べる=おいしさ倍増!

学校給食課 223-6035



家庭における食育の普及啓発を目的として、平成13年に始まった「夏休み料理教室」。川越産の食材を使った料理や子どもたちが食べている給食メニューを、親子で協力して料理します。親と子のスキンシップだけでなく、料理を通して食への関心を高める

ことができる人気の講座です。

8月10日に実施した料理教室のメニューは、チヂミ、はるさめスープ、バナナミルクプリン。チヂミの小麦粉は100%川越で生産されたものを使用し、はるさめスープは給食のメニューです。参加した伊藤直美さん・駒美さん親子は「包丁の使い方が難しかったけど、お母さんと一緒に作れて楽しかった」「これを機に、お手伝いをしてくれるとうれしいですね」。

●市立歯科診療所の名称を募集します

市立診療所 224-2648

Fax 224-2689



移転先となる総合保健センター

現在市立診療所で行っている一般の方や障害のある方への歯科診療は、来年4月から総合保健センターの一部を改修して行う予定です。市では、この施設が皆さんに親しまれるよう、名称を募集します。

募集要項は、市立診療所、保健医療推進課(本庁舎一階)・出張所・公民館・連絡所で配布しています。採用された方には、記念品をプレゼント! たくさんのお応募をお待ちしています。

設備

◎歯科診療台として一般用(一台)と障害者用(二台)を設置

◎バリアフリー対応

募集要項

◎名称は「川越市立〇〇歯科診療所」

「川越市立歯科診療所〇〇」のようになり、「川越市立歯科診療所」を含むものとします。字数制限はありません。

◎応募作品は自作、未発表、未応募のものに限りません。

◎複数の作品を応募できますが、同一作品の複数応募はできません。

◎市内の医療機関と類似する名称は避けてください。

◎作品の著作権は市に帰属しません。

◎作品を修正することがあります。

◎採用された場合、氏名などは公開しません。個人情報、目的外に使用しません。

申し込み

任意の用紙に名称と読み方・名称の説明、住所・氏名・ふりがな・電話番号を明記し、9月26日(月)(必着)までに〒350-0036小仙波町二丁目四五・五・市立診療所(持参・ファクス可)。

*持参の場合は保健医療推進課でも受け付けます。

*市ホームページからも応募できます。

川越市プレミアム付き地域商品券

「わくわく川越商品券」を発売

有効期間は9月1日(木)～12月15日(木)

商工振興課 ☎224-5934
川越商工会議所 ☎229-1840



午前10時から販売開始!

市では、地域経済の活性化のため、川越商工会議所・川越商店街連合会が実施する発行総額3億3千万円の商品券発行事業を支援します。1万円ですべての取扱店で使えます。

商品券を使用できる取扱店の店頭には、ポスターを掲示しています。市または川越商工会議所のホームページでも確認できます。

販売形式

1冊1万円(購入限度額は1人10万円まで)
(A券=1,000円券8枚、B券=500円券6枚)
A券=すべての取扱店で使えます。
B券=大型店を除く取扱店で使えます。

販売開始日

9月1日(木)、午前10時～(売り切れしだい終了)

販売場所

●9月1日のみの特設販売所

丸広百貨店クレアモール側出入口付近(新富町2丁目)、J Aいるま野の場支店(霞ヶ関北1丁目)

●常設販売所

川越商工会議所(仲町)、くすりユニオン(霞ヶ関北1丁目)、電化センターマエダ(霞ヶ関北4丁目)、嵯が野(霞ヶ関北3丁目)、いけとめ駅前店(砂)、大野洋品店(清水町)、吉野園(新富町1丁目)、和紙の山田(新富町2丁目)、つるや(脇田町)、セブンイレブン菅原町店、セブンイレブン川越仙波町2丁目店、松本醤油商店鴨蔵(仲町)、セブンイレブン川越六軒町店、稲葉屋本舗(元町2丁目)、井口甘納豆本舗(久保町)、酒のマルケイ(小室)、タカヤマ(新宿町5丁目)

女性のための 再就職支援セミナー

緊急地域経済対策室
☎224-6191

市では、8月1日から無料職業紹介所を開設するなど、さまざまな就労支援事業を行っています。今回はもう一度働きたいと考えている女性を対象に、セミナーを開催します。経費は無料です。

講師：城西短期大学教授・蓼沼康子さん
内容：女性と仕事のかかわり方▼再就職のために準備すべきこと▼仕事と家庭を両立させるために日時：10月4日(火)、午後2時～4時
会場：女性会館 対象：再就職を目指す女性 定員：先着五十人 申し込み：9月1日(木)、午前9時から電話で同室

市税等の滞納整理補助員募集

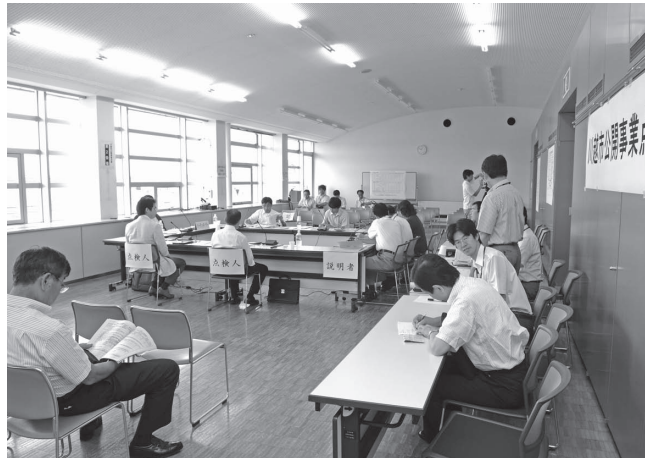
収税課 ☎224-5837

期間：10月3日(月)～来年3月30日(金)
勤務時間：月～金曜日、午前9時～午後4時 対象：現在離職中で金融機関等の職務経験があり、普通自動車運転できる県内在住 定員：一人(選考) 賃金：日給八千円(社会・労働保険加入、有給休暇あり) 申し込み：ハローワークの紹介状と写真をはった履歴書を、9月5日(月)までに同課に持参

公開事業点検を

実施しました

政策企画課 224・5503



公開事業点検とは、市が実施している事業について、公開の場で市民や外部の有識者の方に議論していただき、今後の事業運営に生かしていくものです。

「そもそも必要なのか」「市で実施すべきなのか」「実施手法はこれだよいか」など、事業の必要性や効

率的な事業運営の観点から議論します。川越市版の事業仕分けといえるものです。

7月23日、総合保健センターにおいて公開事業点検を実施しました。当日は、七十九人が傍聴するなか、点検対象となった十事業について活発な議論が行われました。

第一会場

番号	事業名	結果	主な意見
1	広報川越発行事務	市 (改善)	編集作業の外部委託を検討すべき。配布委託を見直し、効率化を図るべき。
2	例規管理事務(例規集印刷代)	市 (改善)	紙ベースの必要性は少ないため、電子化のメリットを生かすべきである。必要部分だけ印刷すればよい。
3	生活情報センター運営管理	市 (改善)	立地場所について見直し、十分な相談体制を検討すべき。
4	川越シティカレッジ講座	廃止	事業自体には意味があるが、参加者一人当たりのコストに見合う成果になっているかどうか、生涯学習全体の中で見直しをする必要がある。
5	介護サービス利用者負担軽減	国・県	制度全体に係わる支援策は、国が実施すべきである。今後も市が実施するのであれば、補助率や対象者の見直しを検討すべき。

第二会場

番号	事業名	結果	主な意見
6	川越市スズメバチの巣の除去補助金事業	廃止	巣の除去は、個人の責任で行うべきであり、見直しの必要性がある。相談業務や駆除業者の紹介は継続すべき。
7	かわごえ環境推進員制度	市 (改善)	報償費を支払うのであれば、制度や活動の位置付けを明確にすべき。
8	かわごえ異業種体験研修	国・県	効果は上がっているため、更に充実した仕組みを検討すべき。川越市だけでなく、県教育委員会が実施し、他市町でも行うべき。
9	事業広報紙発行事務(上下水道局だより・市教委だより)	廃止	広報川越を充実させ、上下水道局だより・市教委だよりの情報を掲載すべき。掲載すべき内容は、市民に分かりやすい内容に見直す必要がある。
10	公園管理事務(市民プール運営管理)	廃止	老朽化が進んでいるため、新たな修繕等を行うより、既存施設等の活用を検討すべき。

*5・9・10の事業は、評決同数のためコーディネーターが採決しました。

「市民講座」受講生を募集

文化振興課 固224-6157

市民の皆さんが企画・運営する、市民の皆さんによる、市民の皆さんのための講座です。詳しくは、公民館などで配布している講座案内または市ホームページをご覧ください。

*各講座は、応募が10人以上の場合に実施します。

*対象=なし、経費=無料の場合、記載を省略しています。

凡例=①内容②日時③会場④対象⑤定員⑥経費

●申し込み方法

往復ハガキ(1講座1枚)に、希望する講座番号・講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、10月3日(必着)までに〒350-8601川越市役所文化振興課

1. 仏教、その歴史からの理解

①世界の仏教の一部としての日本仏教を学ぶ②11月7日～来年1月30日、月曜日ほか(全6回)、午後2時～4時③北公民館④16歳以上⑤20人

2. 120%科学を楽しむ講座(親子・孫でたのしむ科学講座)

①1700年代イギリスの貴族が行った科学実験を現代に再現する②11月6日～来年1月15日、日曜日(全5回)、午前10時～正午③中央公民館④小学生以上(小学生は保護者同伴)⑤20人⑥1家族 2,000円

3. はじめてのアロマセラピー

①体感学習を通して、生活の中にアロマを取り入れ、アロマセラピーの良さ、使用方法を学ぶ②11月8日～来年3月13日、火曜日(全5回)、午前10時30分～正午③勤労青少年ホーム④16歳以上⑤12人⑥5,000円

4. 仲間と楽しく健康づくり

①グループで楽しく、老化防止・認知症予防などに役立つゲームや体操などを実践する②11月10日～来年

2月16日、木曜日(全8回)、午前10時～11時30分③川鶴公民館④16歳以上⑤20人⑥300円

5. プリザードブフラワー&フラワーアレンジメント

①季節の花を使用してアレンジをする②11月16日～来年3月21日、水曜日(全6回)、午前10時～正午③福原公民館④16歳以上⑤15人⑥13,000円

6. 川越彫(川越の町並、黒漆喰蔵造りをイメージしたすり漆塗り技法作品)

①木地を削って皿を作る(彫りの練習を兼ねて)▶木地に凶案を付け、7寸丸皿を彫刻②11月2日～来年2月15日、水曜日(全8回)、午後1時～3時③霞ヶ関北公民館④16歳以上⑤20人⑥5,500円(漆代別途)

7. 四正太極拳

①健康法として知られている四正太極拳の基本動作とその思想を学ぶ②来年1月15日～3月11日、日曜日(全5回)、午後7時30分～9時③メルト④16歳以上⑤20人⑥100円

8. はじめての茶の湯

①茶や菓子のいただき方からお点前まで、茶の湯の基礎から学ぶ②来年1月26日～3月22日、木曜日(全4回)、午後7時～9時③高階南公民館④16歳以上⑤10人⑥2,500円

9. 茶杓削り会

①茶杓および茶筒を、竹材を選んで作成。経験により教材が異なる②11月12日～来年3月10日、土曜日(全5回)、午前10時～正午③大東南公民館④16歳以上⑤10人⑥10,000円

10. これからはじめる中国語入門

①日本語の50音にあたるピンインから学びはじめ、中国の文化・習慣・料理などの話も取り入れた講座②11月13日～来年3月25日、日曜日(全10回)、午前9時～10時20分③伊勢原公民館④16歳以上⑤20人⑥7,000円

当日の点検作業について

点検作業は二会場に分かれて行われました。市の担当職員が事業概要を説明したのち、コーディネーターが進行役となり、担当職員と点検人との間で質疑応答と議論が行われました。対象事業が五つの評価区分のうち、どの評価区分に該当するか、点検人の多数決により、点検結果を決

定します。評決が同数の場合には、コーディネーターが採決し、評価を決定します。

各事業の点検結果については、右ページ下表のとおりです。

●点検結果の評価区分について

評価区分は次の五つです。

廃止 事業を廃止すべきであるという結果

民間化 民間で実施すべき事業であるという結果

国・県で実施 国や県で実施すべき事業であるという結果

市(改善) 市が実施すべき事業であるが、事業手法や内容において見直しを行うべきであるという結果

市(継続) 事業を継続すべきであるという結果

今後の進め方について

公開事業点検の結果は、市の最終判断ではありません。この点検結果などを参考にし、各事業の今後のあり方などを検討します。また、できる限り来年度以降の事業に生かしていきます。

市の方針は、決まりたい市ホームページなどでお知らせします。

川越市民文化祭

文化振興課 ☎224・6157

川越市民文化祭実行委員会・川越市主催。

*「◎」の催しは、参加できる催し。経費無料の場合、記載を省略。

川越フィルハーモニー管弦楽団

創立二十周年名曲コンサート

新世界・カルメン組曲の演奏。

日時：11月19日(土)、午後6時～

7時30分 会場：市民会館 問

い合わせ：川越フィルハーモニ

ー管弦楽団 ☎246・7426

川越シネクラブ手作り映像祭

シネクラブ会員の一年間のビ

デオ作品を上映。

日時：9月11日(日)、午後1時～

4時40分 会場：やまぶき会館

問い合わせ：川越シネクラブ

☎080・1167・5363

秋の山野草展

秋の山野草の展示。

日時：10月1日(土)、午前10時～

午後5時～2日(日)、午前9時～

午後3時 会場：南公民館 問

い合わせ：川越山草会 ☎090

・3525・5292

童謡・唱歌フェスティバルIN

川越2011

日時：11月6日(日)、午後1時30

分～4時30分 会場：市民会館

問い合わせ：童謡・唱歌普及推

進連盟 ☎090・4020・6

848

◎将棋大会

当日直接会場。

日時：10月23日(日)、午前10時～

午後4時(受け付けは午前9時

30分) 会場：南公民館 対

象・経費：一般1千五百円▼小

中学生・女性1千二百円(昼食

代含む) 問い合わせ：日本将

棋連盟川越支部 ☎080・

5875・3255

◎盆栽展

日時：10月29日(土)・30日(日)、午

前9時～午後4時 会場：川越

運動公園総合体育館 問い合

せ：初雁盆栽会 ☎222・

6486

◎邦舞のつどい

日本舞踊・民踊・子ども舞踊

などの発表。

日時：10月30日(日)、午前10時30

分～午後6時 会場：やまぶき

会館 問い合わせ：川越市舞踊

連盟 ☎222・0394

◎短歌大会

講演と、講師・選者による、

一般市民の作品の選評と表彰。

日時：11月3日(祝)、午前10時～

午後5時 会場：中央公民館

経費：千円 申し込み：自作・

未発表の一首を公民館にある応募

募用紙に記入し、経費(定額小

為替)を同封のうえ、9月15日

(木)消印有効)までに〒350

・1172増形二二三・佐々

木美千代 問い合わせ：川越短

歌連盟 ☎244・1883

小江戸川越菊まつり

菊花の展示。

日時：11月1日(火)～23日(祝)、午

前9時～午後4時(23日は午後

2時まで) 会場：喜多院 問

い合わせ：川越菊花会 ☎234

・7075

◎俳句大会

事前応募句と当日句。当日句

の受け付けは午前10時から。

日時：11月3日(祝)、午後1時～

5時 会場：中央公民館 経費

：事前応募句二句一組1千円、

当日参加費1千円 問い合

せ：川越市俳句連盟 ☎231・

6680

◎民踊のつどい(民連)

日時：11月3日(祝)、午前9時30

分～午後4時 会場：市民会館

問い合わせ：川越市民踊連盟

☎235・1669

◎民踊のつどい(民レク)

日時：11月4日(金)、午前10時～

午後3時 会場：やまぶき会館

問い合わせ：川越市民踊レクリ

エーション連盟 ☎242・1

422

◎小品盆栽展

日時：11月12日(土)、午前10時～

午後5時～13日(日)、午前9時～

午後3時 会場：南公民館 問

い合わせ：小品盆栽クラブ ☎

232・3404

◎青春の鉄板焼きVol.4

日時：11月5日(土)、午後1時30

分～5時 会場：やまぶき会館

問い合わせ：川越市シニアフ

ォークギター連盟 ☎090・6

168・7644

◎合唱祭

合唱連盟参加合唱団の演奏。

日時：10月8日(土)、午前10時～

午後5時 会場：市民会館 問

い合わせ：川越市合唱連盟 ☎

231・6248

◎邦楽のつどい

琴・三味線・尺八などの演奏。

日時：11月6日(日)、午前11時～

午後4時 会場：やまぶき会館

申し込み：9月5日(月)までに川

越市邦楽連盟 ☎243・

3389

◎ミュージックフェスタ2011

ギター・マンドリン・アコー

デオン・ハーモニカなど。

日時：11月19日(土)、午後1時30

分～4時30分 会場：やまぶき

会館 問い合わせ：同実行委員

会 ☎090・4921・

6614

◎プラスフェスタ川越2011

市内四団体の合同演奏。

日時：11月20日(日)、午後2時～

5時 会場：市民会館 問い合

わせ：同実行委員会 ☎090

・2420・1609

◎吟詠と剣詩舞のつどい

日時：11月3日(祝)、午前10時～

午後4時30分 会場：やまぶき

会館 経費：三百円 申し込み

：9月28日(水)までに文化振興課

☎224・6157

◎芸能のつどい

新舞踊・古典・フラダンス。

日時：11月23日(祝)、午前10時～

午後4時30分 会場：やまぶき

会館 問い合わせ：川越市芸能

愛好会 ☎231・2777

◎川柳大会

課題各三句11交流・偉い・

堂々・跳る・掴む・回復・リッ

チ▼特別課題一句11ころころ。

当日直接会場。

日時：11月23日(祝)、午前11時～

午後4時(受け付けは午前10時

～) 会場：クラッセ川越 経

費：千円 問い合わせ：初雁川

柳会 ☎222・0022

◎水石展

日時：11月26日(土)、午前10時～

午後5時～27日(日)、午前9時～

午後3時 会場：南公民館 問

い合わせ：川越水石会 ☎224

・0168

バレエ・フェスタ in KAWAGOE ~ first stage ~

東日本大震災復興支援チャリティー公演

文化振興課 ☎224-6157



川越市の文化芸術振興事業の一端を担い、バレエを通じて世の中を元気に、子どもの心を豊かにする活動を実践するため、昨年4月に発足した川越市バレエ連盟。川越市文化団体連合会の一員として、童謡唱歌フェスティバルや川越市総合文化祭開会式などに参加し、創作活動を行っています。同連盟の旗揚げ公演として、バレエ・フェスタ in KAWAGOE を開催します。

第1部では加盟団体によるオリジナル作品を発表し、第2部では日本を代表するバレエダンサーの酒井はなさん(写真左)、

元NBAバレエ団プリンシパルのヤロスラフ・サレンコさん(写真右)をゲストに招きます。金平糖の精になった酒井さんと王子役のサレンコさんによる、息の合ったダイナミックなダンスは必見です。

なお、収益の一部は義援金として、東日本大震災で被災された皆さんに送ります。

日時…11月5日(土)、午後5時～7時(開場=午後4時30分)

内容…第1部=同連盟4団体によるオリジナル作品発表(各15分程度)

第2部=合同作品「くるみ割り人形」より 一お菓子の国一

会場…市民会館

定員…先着500人

経費…3,000円

申し込み…9月7日(水)、午前10時から経費を添えて文化振興課(本庁舎5階)

問い合わせ…川越市バレエ連盟・井上佳代子 ☎233-8084

●「お菓子の国」のあらすじ

クリスマスの夜にクララが見た夢は…… チョコレートの精やキャンディボンボンなどのすてきな踊り。お菓子の精たちになったダンサーによる夢のような世界をお楽しみください。

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 平成23年度かわごえ男女共同参画プランⅢ推進状況報告書の公表 男女共同参画課 ☎224-5723
平成22年度事業内容・事業実績と5年間の総事業評価など。同報告書は男女共同参画課(本庁舎3階)・女性活動支援のひろば・女性会館・公民館・図書館で閲覧できます。
- 包括外部監査のテーマが決まりました 監査委員事務局 ☎224-6132
今年度の特定のテーマは「不動産に関する事務の執行について」。これまでに実施した監査の結果や、それに基づき措置を講じた状況は、情報公開窓口(東庁舎1階)・市ホームページで見ることができます。
- 9月6日(火)・7日(水)、西後楽会館の入浴を休止 高齢者いきがい課 ☎224-5809
ボイラー定期性能検査のため、入浴施設は利用できません。
- 9月中に民生委員を通じて長寿祝い金を支給します 高齢者いきがい課 ☎224-5809
9月1日時点で1年以上市内に住んでいる次の方に支給します。77歳(喜寿)=10,000円▶88歳(米寿)=20,000円▶99歳(白寿)=30,000円▶100歳以上=50,000円。
- 固定資産税などを減免します 資産税課土地担当 ☎224-5645
面積が明確な私道に課税された固定資産税などは、所有者の申請により減免される場合があります。なお、個人が公道との出入りに利用する敷地内通路は対象となりません。
- 小規模修理・修繕等契約希望者の登録を受け付けます 契約課 ☎224-5632
9月1日(木)～20日(火)(土・日曜日、祝日を除く)、午前9時～正午・午後1時～4時。契約課(本庁舎3階)。
- あき地の草刈りについて 環境保全課 ☎224-5894
雑草が繁茂していると、道路の見通しを悪くしたり、火災や犯罪などの発生原因となったりします。土地の所有者は必要に応じて草刈りをお願いします。
- 砂じん被害防止のため小麦を無料配布します 農政課 ☎224-5939
冬になると北風に巻き上げられた田畑の砂じんによる、民家への被害が多くなります。市では冬場の緑肥作物として小麦を栽培する方へ、無料で種子を配布します。希望する方は9月8日(木)までに農政課(本庁舎5階)に連絡してください。
- 建物の完了検査を受けてください 建築指導課 ☎224-5974
建築確認済証が交付された建物(住宅を含む)が完成した際に受ける完了検査は、建築基準法の規定に合格した建物であることを証明します。建物が適正に評価されるためにも、完了検査を受けてください。
- 訂正 8月10日発行の広報川越に折り込みの「上下水道局だより第18号」料金課 ☎223-3065
8ページの「使用料早見表(2か月・税込)」、31㎡の新料金。誤=1,986 正=1,968。

雨水対策施設設置補助制度を一部改正

下水工務課 ☎223-0331

9月1日から雨水対策施設(小型貯留槽)設置補助制度の容量の基準を「二百ℓ以上」から「百ℓ以上へ変更します。家庭に降った雨水を手軽に有効利用できます。補助を受けるには、工事着工前の申請が必要です。

対象：市内在住者(営利目的、仮設建築物、過去に最大限度の基数を設置した方は除く)

対象施設：小型貯留槽(二基まで)・浸透ます(四基まで)

補助額：設置工事に要した経費の二分の一または限度額(一基あたり一万九千円)のいずれか小さい額

* 設置基数に応じて補助金額は異なります。

ダイオキシン類濃度測定結果を集計しました

環境保全課 ☎224-5894

「ダイオキシン類対策特別措置法」では、廃棄物焼却炉などの特定施設を設置する事業者は、排出ガスなどに含まれるダイオキシン類濃度を測定し、報告することが義務付けられています。

市では、平成22年度分における市内十五施設について集計したので、下表のとおりお知らせします。

報告のあった特定施設のうち、ばいじんの処理基準を超過した一施設(*1)に対しては、適正な処分を行うように指導しました。

未報告のうち排出ガス・ばいじん・燃え殻に該当する一施設に対しては、報告をするよう指導しました。同じくすべてに該当する二施設は同年度中に廃止となったため、測定結果報告がなかった施設です。また、ばいじんに該当する二施設は測定必要量未満のため、燃え殻に該当する一施設は排出なしのため測定結果報告がなかった施設です。

測定結果について詳しくは、ホームページ・環境保全課(本庁舎五階)で見ることができます。

水道管の漏水調査にご協力ください

給水課 ☎223-30071



宅地内のメーター器や止水栓と、本管までの間の水漏れを調査します。腕章を着用し、身分証明書を携帯した上、下水道局の委託業者が伺います。留守の場合

でも調査しますので、ご了承ください。ご協力をお願いします。

調査期間：9月中旬～12月22日(木)

対象：山田・芳野・古谷・南古谷・霞ヶ関北・名細の全地区、本庁管内・霞ヶ関地区の一部

* 物品の販売・費用の請求を行うことはありません。また、上下水道局が建物内の水道管清掃業者をあっせんすることはありません。

事業所などのダイオキシン類濃度測定結果の集計

	排出ガス	ばいじん	燃え殻
対象施設数	15	14	14
基準適合施設数	12	8	10
基準超過施設数	0	1 *1	0
未報告施設数	3	5	4
基準値	排出基準	処理基準	
	0.1~10 ng-TEQ/m ³ N	3 ng-TEQ/g	
報告測定値平均	0.56	7.4	0.12

排出基準…特定施設の種類や規模ごとに定められている、特定施設の排出ガスに含まれるダイオキシン類の許容範囲のこと

処理基準…ばいじん・燃え殻を処分する基準。処理基準を超えた場合は、特別管理廃棄物として処分

ng…ナノグラム。10億分の1グラムのこと

TEQ…ティー・イー・キュー。毒性等量。計測された複数のダイオキシン類の量を、毒性が最も強いダイオキシンとして換算し、合計したことを示す